



令和8年度 下水道事業 No. 1 スカム排水ポンプ分解整備工事

金抜設計書

工事番号 2026092100

工事名 令和8年度 下水道事業 No. 1 スカム排水ポンプ分解整備工事

施工場所 加東市新定659番地（せせらぎ東条）

兵庫県 加東市

[illegible]

総括情報表

単価適用年月日	00-08.08.01(0)		
	今 回		前 回
前払区分 契約保証費用 週休2日補正 施設区分(1) 施設区分(諸経費費目)	05 35%超え1.00 01 金銭的保証 04 週休2日補正なし 05 水処理 (電料含まない) 05 水処理 (電料含まない)		

工事費内訳書

頁0-0002/0009

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
No. 1 スカム排水ポンプ分解整備工事						
機器費						
			式			工種 第0001号明細表
[合計] 機器費						
機械経費						
			式			
総合試運転費						
			式			
[計] 直接経費						
一般労務費						
			式			工種 第0002号明細表
[計] 労務費						
仮設費						
			式			

工事費内訳書

頁0-0003/0009

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
〔計〕 仮設費						
〔合計〕 直接工事費						
共通仮設費 率分						
			式			
〔計〕 共通仮設費						
据付間接費						
			式			
現場管理費						
			式			
〔合計〕 間接工事費						
〔合計〕 据付工事原価						
〔合計〕 工事原価						

工事費内訳書

頁0-0004/0009

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
一般管理費等											
					式						
[合計] 工事価格											
消費税相当額											
					式						
総計											

工 種 明 細 表

工種 第0001号明細表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
インペラーM AF	1	個			
グラندスリーブM SUS304	1	個			
シャフト S45C	1	個			
深溝玉軸受	1	式			
円筒コロ軸受	1	個			
軸受用ナット S45C	1	個			
軸受用座金 SS400	1	個			
メカニカルシール完備品	1	式			
ケーシング用Oリング NBR	1	個			

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
メタルケースカバー用Oリング (前)	1	個			
メタルカバー用Oリング (後)	1	個			
インペラー用Oリング NBR	1	個			
オイルシール (前) NBR	1	個			
オイルシール (後) NBR	1	個			
グランドスリーブ用Oリング	1	個			
オイル栓	1	個			
オイルゲージ	1	個			
キー S45C	1	個			

一般勞務費

工種明細表

工種 第0002号明細表

頁0-0008/0009

[illegible]

数量表

No. 1 スカム排水ポンプ分解整備

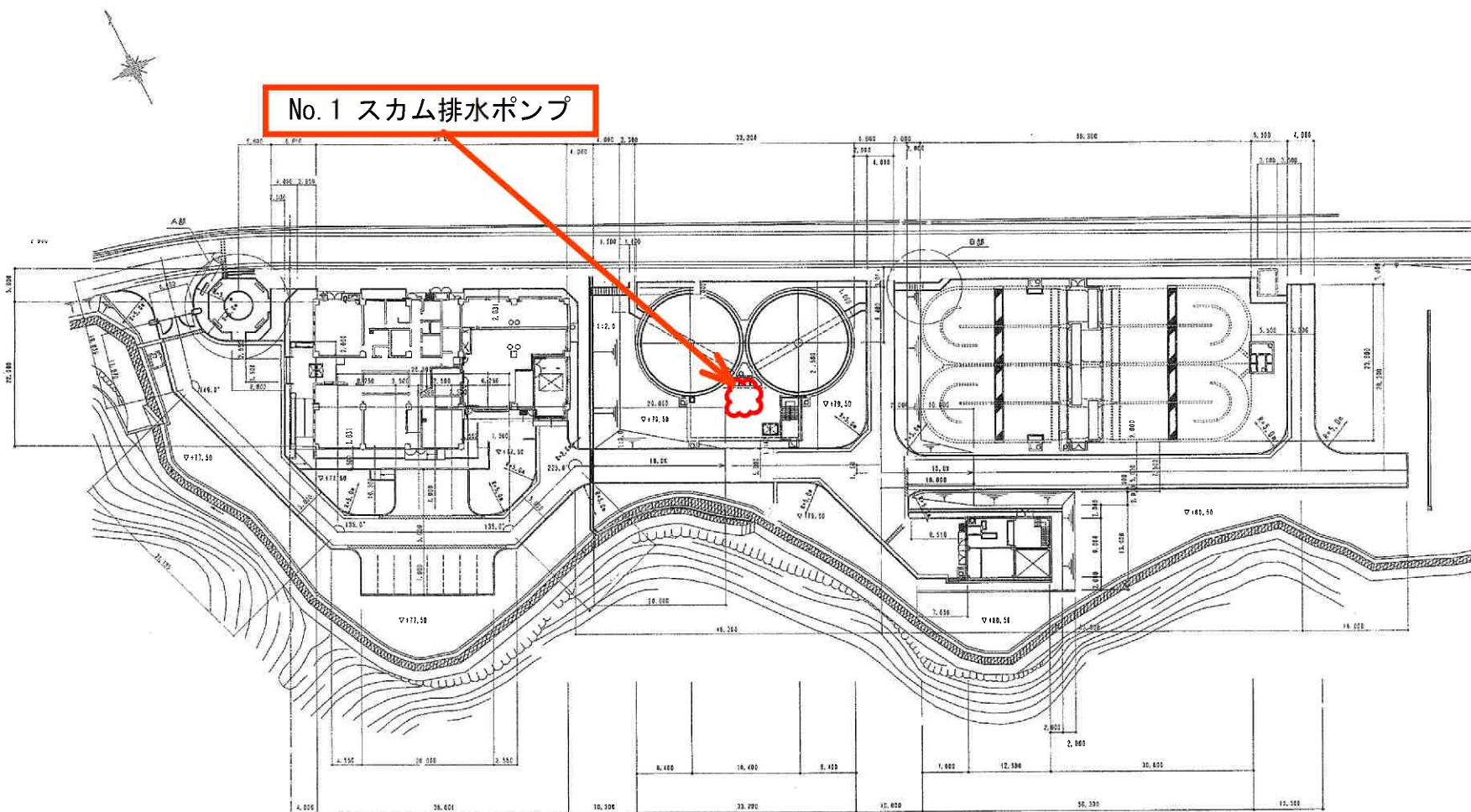
	図面番号	図面上の番号	名 称	規 格 寸 法	単位	数量
1	7	3	インペラーM	AF	個	1
2	7	4	グランドスリーブM	SUS304	個	1
3	7	5	シャフト	S45C	個	1
4	7	10	深溝玉軸受		式	1
5	7	11	円筒コロ軸受		個	1
6	7	12	軸受用ナット	S45C	個	1
7	7	13	軸受用座金	SS400	個	1
8	7	18 (図面 8 詳細図)	メカニカルシール完備品		式	1
9	7	19	ケーシング用Oリング	NBR	個	1
10	7	20	メタルケースカバー用Oリング (前)		個	1
11	7	21	メタルケースカバー用Oリング (後)		個	1
12	7	22	インペラー用Oリング	NBR	個	1
13	7	27	オイルシール (前)	NBR	個	1
14	7	28	オイルシール (後)	NBR	個	1
15	7	29	グランドスリーブ用Oリング		個	1
16	7	35	オイル栓		個	1
17	7	36	オイルゲージ		個	1
18	7	38	キー	S45C	個	1
19	6	-	モーターベアリング	負荷側・反負荷側	式	1
20	6	-	Vベルト	B-57	本	2

名称	規格寸法	単位	数量
設備機械工	分解・清掃・組立・ 塗装・試運転調整	人	

N
4
+

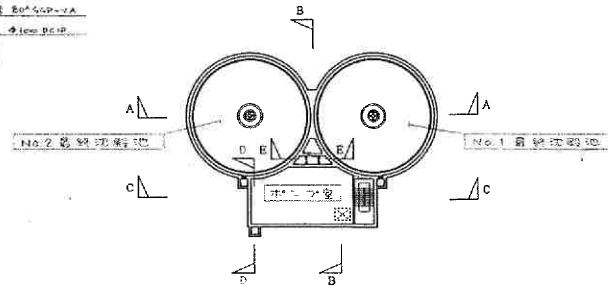
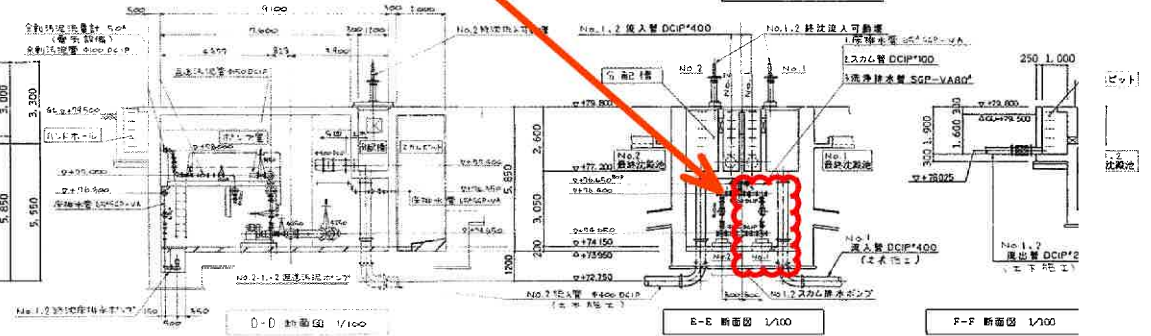
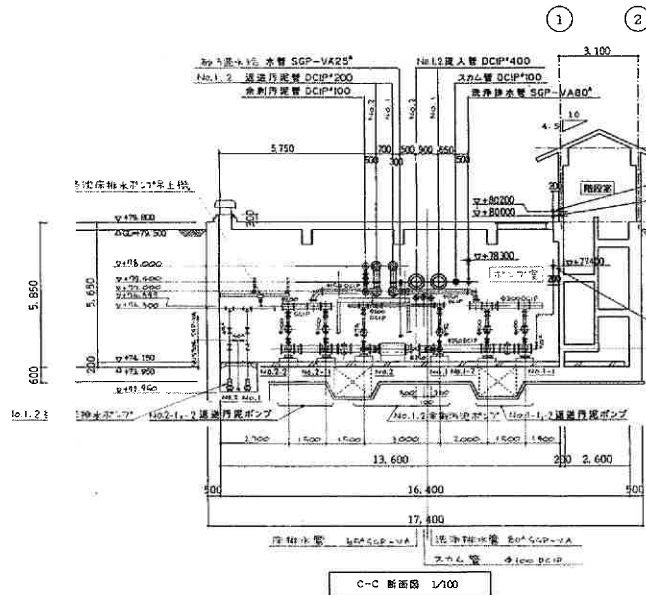
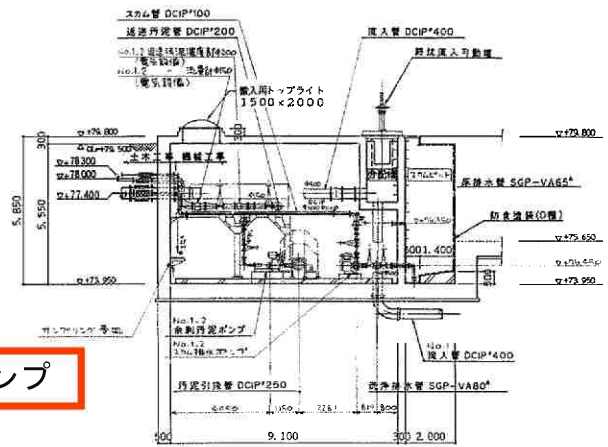
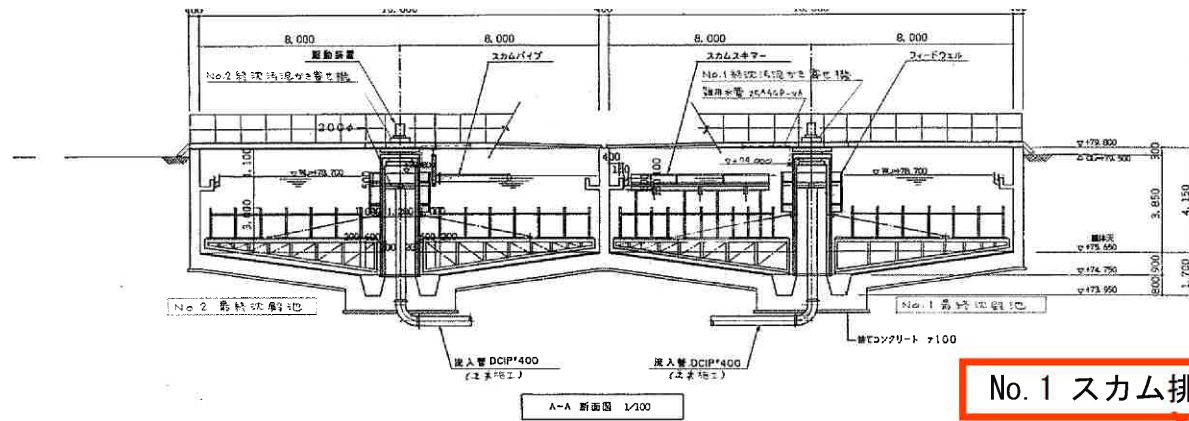


工事名	令和 8 年度 下水道事業	
	No.1 スカム排水ポンプ分解整備工事	
履行場所	加東市新定659番地 (せせらぎ東条)	
	加 東 市	1/8

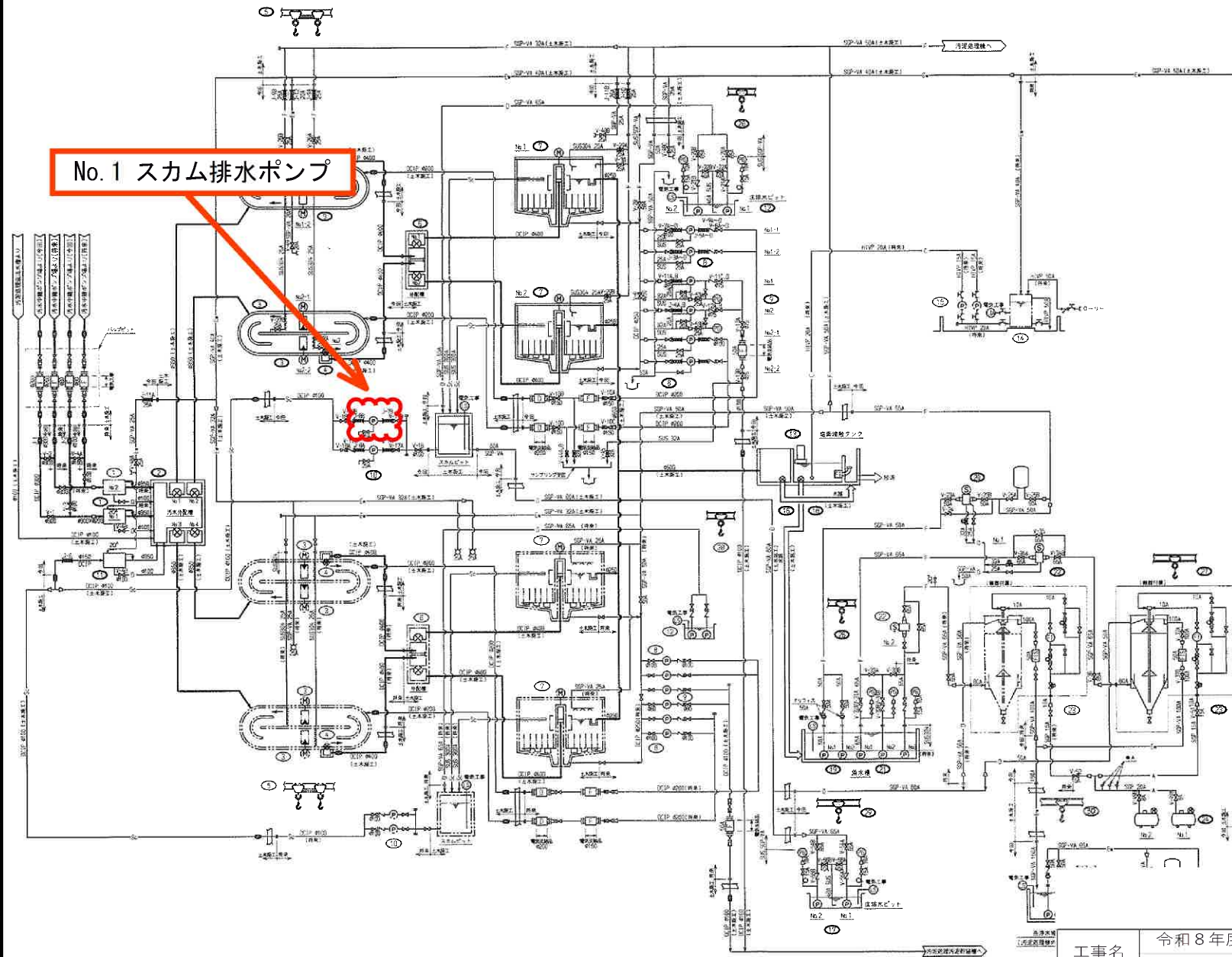


No. 1 スカム排水ポンプ

工事名	令和 8 年度 下水道事業	
	No.1 スカム排水ポンプ分解整備工事	
履行場所	加東市新定659番地（せせらぎ東条）	
	加 東 市	2/8



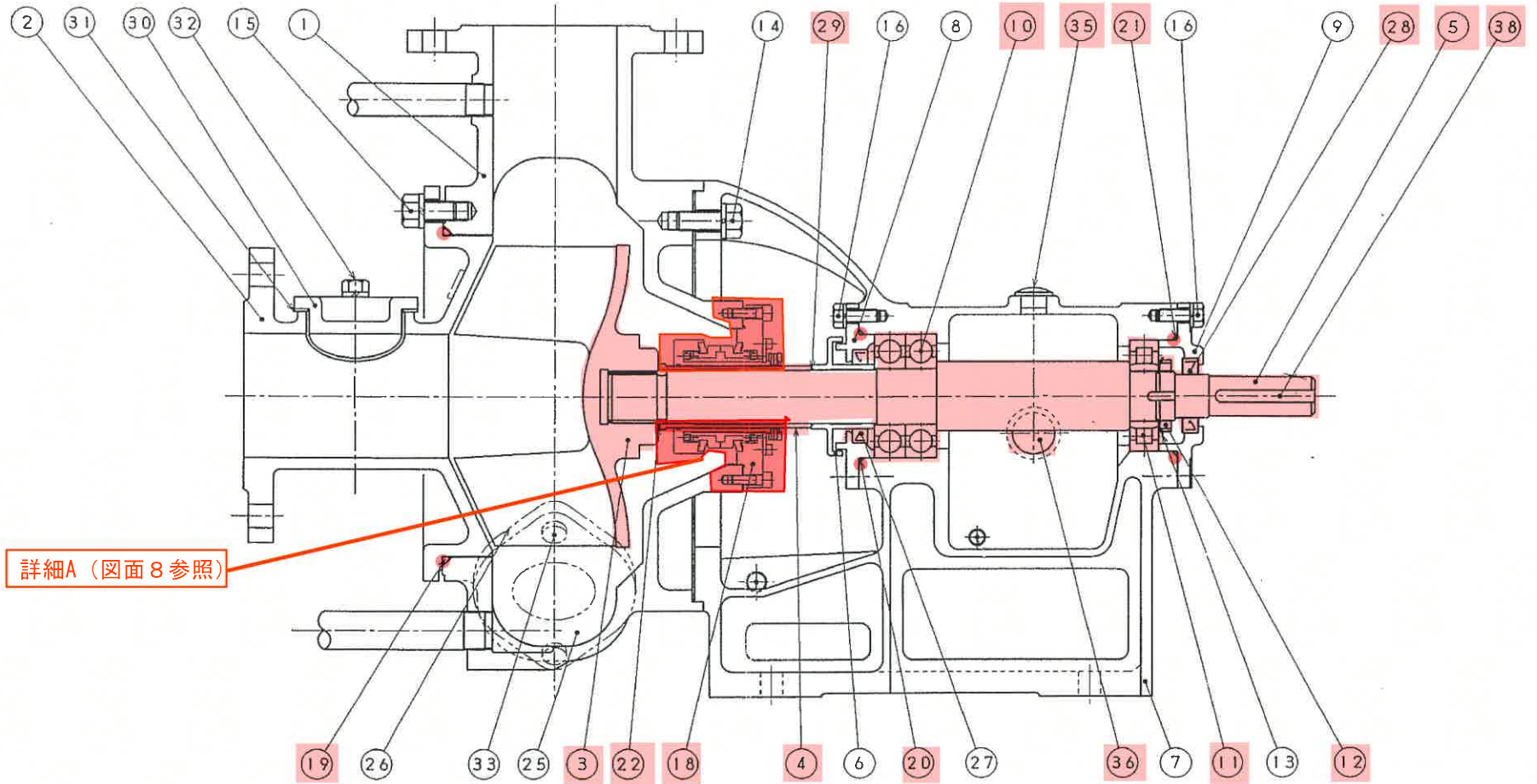
工事名	令和 8 年度 下水道事業 No.1 スカム排水ポンプ分解整備工事
履行場所	加東市新定659番地 (せせらぎ東条)
	加 東 市



記号	名称	記号	名称	記号	名称
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図
—	汚水管	—	化清管	—	電線図

番号	機器名称	数量	単位	機器仕様	備考
1	スクリーンユニット	1	台	幅1,200mm・奥行1,200mm・高さ1,200mm	
2	汚水分配可動管	4	本	径100mm・長さ1,200mm	
3	掃出装置	4	台	径100mm・長さ1,200mm	
4	パイプ吊り可動管	2	本	径100mm・長さ1,200mm	
5	掃出装置用上層	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
6	掃出装置用下層	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
7	掃出装置用中層	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
8	掃出装置用下層	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
9	掃出装置用中層	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
10	掃出装置用上層	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
11	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
12	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
13	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
14	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
15	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
16	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
17	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
18	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
19	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	
20	スラムポンプ	2	台	径100mm・長さ1,200mm	

工事名	令和8年度 下水道事業
	No.1 スカム排水ポンプ分解整備工事
履行場所	加東市新定659番地 (せせらぎ東条)
	加 東 市
	5/8

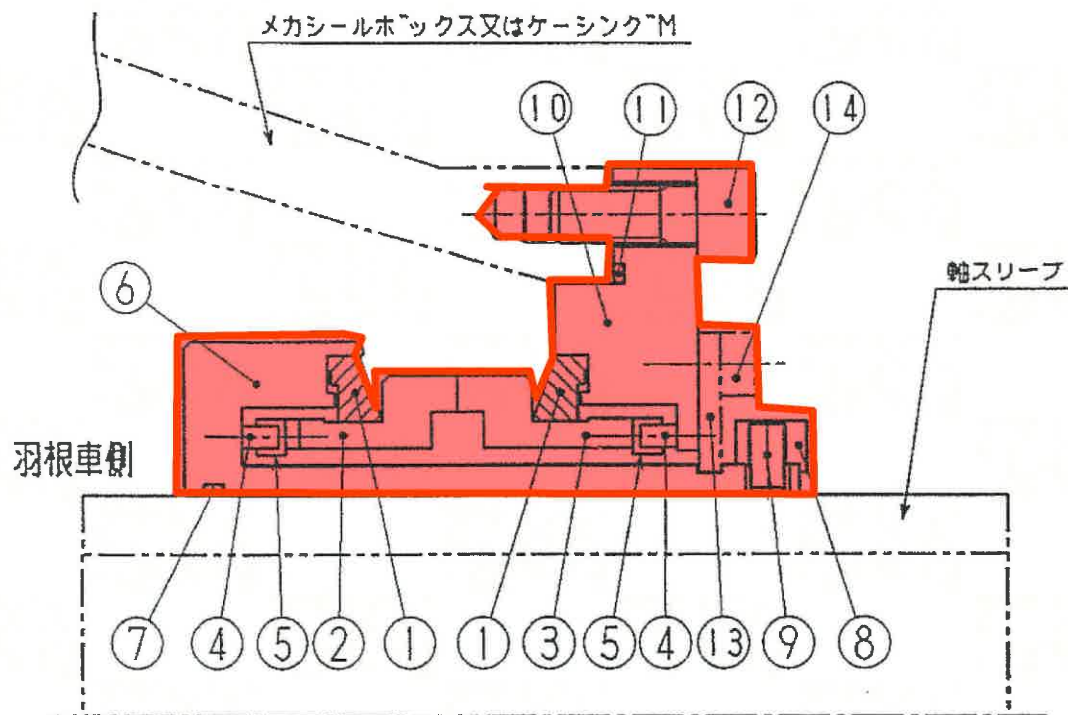


詳細A (図面8参照)

符号	部 品 名	材 質	単位	部品番号	符号	部 品 名	材 質	単位	部品番号	符号	部 品 名	材 質	単位	部品番号
1	ケーシング M	FC250	1	4110-13100M	21	メタルケースカバー用Oリング(後)	N B R	1	4110-02528	41				
2	フロントカバー	HCrFC	1	4110-01300	22	インベラー用 Oリング	N B R	1	4110-06400	42				
3	インベラー M	HCrFC	1	4110-05100M	23					43				
4	グランドスリーブ M	SUS304	1	4110-38200M	24					44				
5	シ ャ フ ト	S48C	1	4110-07300	25	ケーシング用 掃除フタ	FC250	1	4110-55000	45				
6	ラビリンス	S45C	1	4110-06200	26	ケーシング掃除フタ用パッキン	シリコーン	1	4110-55100	46				
7	メタルケース	FC250	1	4110-00400	27	オイルシール (前)	N B R	1	4110-08927	47				
8	メタルケースカバー (前)	FC250	1	4110-02427	28	オイルシール (後)	N B R	1	4110-08928	48				
9	メタルケースカバー (後)	FC250	1	4110-02428	29	グランドスリーブ用 Oリング	N B R	1	4110-10900	49				
10	深溝玉軸受	SUJ2	1	4110-00927	30	フロントカバー用 掃除フタ	HCrFC	1	4110-57000	50				
11	円筒コロ軸受	SUJ2	1	4110-00928	31	フロントカバー掃除フタ用パッキン	シリコーン	1	4110-57100	51				
12	軸受用 ナット	S45C	1	4110-09127	32	フロントカバー掃除フタ締付ボルト (SW付)	SUS304	2	4110-57200	52				
13	軸受用 座金	SS400	1	4110-09128	33	ケーシング掃除フタ締付ボルト (SW付)	SUS304	2	4110-55200	53				
14	ケーシング締付ボルト (SW付)	SUS304	4	4110-18900	34					54				
15	フロントカバー締付ボルト (SW付)	SUS304	8	4110-20800	35	オイル 栓 市販品		1	4110-58300	55				
16	メタルケースカバー締付ボルト (SW付)	SUS304	8	4110-02700	36	オイル グ ー ジ 市販品		1	4110-58100	56				
17					37					57				
18	メカニカルシール 別紙添付		1		38	キ ー	S45C	1	4110-07000	58				
19	ケーシング用 Oリング	N B R	1	4110-12400	39					59				
20	メタルケースカバー用Oリング(前)	N B R	1	4110-02527	40					60				

NS-F100LM2
組立構造断面図

工事名	令和8年度 下水道事業
	No.1 スカム排水ポンプ分解整備工事
履行場所	加東市新定659番地 (せせらぎ東条)
	加 東 市



注 記

- 1) ⑬はセット用治具です。反転しボルトで固定し出荷されます。
メカニカルシールを交換再セットする際は、ご注意ください。
- 2) 空転は厳禁（空転させるとシールリング②③が破損します）
- 3) ポンプ軸封部のドレン配管は注水式と同様に取り付けて下さい。
- 4) 予備品が付属する場合は、符号に＊付の部品となります。

14	六角穴付ボルト	SCM435	2	
13	セットプレート	SUS304	2	
12	六角穴付ボルト	SUS304	4	
*11	Oリング	NBR	1	
10	フランジ	SUS316	1	
9	セットスクリュー	SCM435	3	φ8.5以上4本
8	カラー	SUS304	1	
*7	Oリング	NBR	1	
6	ケース	SUS316	1	
*5	キャップ	PTFE	4	
4	ノックピン	SUS316	4	
*3	シールリング 固定側	SIC	1	
*2	シールリング 回転側	SIC	1	
*1	パッキン	NBR	2	

符号	名 称	材 質	台 数	備 考
----	-----	-----	--------	-----

図面7 A部詳細図

工事名	令和8年度 下水道事業 No.1 スカム排水ポンプ分解整備工事
履行場所	加東市新定659番地（せせらぎ東条）
	加 東 市
	8/8



空
転
禁
止

仕 様 書

第1節 設 備

本工事で整備する機器は、下記のとおりとする。

No.1 スカム排水ポンプ

第2節 準拠基準

1. 本設備の分解整備工事は、以下の諸規定に準拠して施工しなければならない。
 - (1) 下水道施設計画・設計指針と解説
 - (2) 労働安全衛生規則
 - (3) 消防法、同施行令、同施行規則、北はりま消防組合火災予防条例
 - (4) クレーン等安全規則
 - (5) 危険物取扱規定、ボイラ及び圧力容器安全規則
 - (6) 騒音規制法、振動規制法
 - (7) その他関係法規、規定等
 - (8) JIS（日本工業規格）
 - (9) JEC（電気規格調査会標準規格）
 - (10) JEM（日本電気工業会標準規格）
 - (11) JCS（日本電線工業会規格）
 - (12) 電気設備技術基準(通商産業省令)及び関連規格
 - (13) 電気設備工事共通仕様書(国土交通省営繕部監修公共建築協会編)
2. 受注者は、契約書、仕様書、設計書及び図面に従い誠実に工事を施工しなければならない。また、加東市の指定する監督員の指示に従うものとする。
3. 重要な指示事項は、すべて文書により処理し、発注者及び受注者の双方が確認を行うものとする。
4. 本仕様書に明記されていない事項であっても、機能上当然必要と認められるものについては、受注者の責任において必要な施工を行わなければならない。

第3節 施工の範囲

本工事の施工範囲は、分解整備工事、予備試験、試運転調整及びそれらに伴う手直しまでの一切の業務を含む。なお、施工にあたっては既存設備に十分に配慮し、連携機器との協調を図ることで設備全体として十分な機能を発揮させなければならない。また、設備の据付等は現地の状況を十分に調査した上で実施すること。本仕様書に明記されていない事項であっても、機能上当然必要と認められるもの及び工事の完成のために当然必要とされる事項については、仕様書への記載の有無にかかわらず、発注者の指示に基づき受注者の責任と負担において製作・施工するものとする。

第4節 官公署への手続き

本工事に関して監督官庁等への手続きを必要とする場合、受注者は必要な申請書・届出書等を作成し、手続きの一切を代行しなければならない。なお、これらに要する費用はすべて受注者の負担とする。

第5節 承認図等

受注者は、施工に先立ち下記の図書を提出し、発注者の承諾を得なければならない。なお、承諾後に変更事項が生じた場合も、その都度発注者の承諾を得るものとする。

- (1) 材料一覧表
- (2) 工程表
- (3) 完成図書（工事完成時）
- (4) その他発注者が必要と認めた図書

第6節 外注品

外注品を使用する場合は、あらかじめ外注品リストを提出し、発注者の承諾を受けなければならない。

第7節 質疑事項及び産業廃棄物処理

1. 本工事の技術的な方針は図面及び特記仕様書に記すとおりとする。受注者は細心の注意を払い、良心的かつ高度の技術を駆使して分解整備を行うこと。
2. 設備、材料仕様に不一致や疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方の協議の上、決定するものとする。また、仕様書等に明記がない場合も、必要に応じて発注者と協議を行うものとする。
3. 産業廃棄物の処理は、マニフェスト制度により適正に行わなければならない。
4. 受注者は処理を委託するに当たり、中間処理施設の規模・能力及び最終処分に至る全過程を把握し、適正な処理が行われることを確認しなければならない。

第8節 材料搬入検収

工事に使用する主要な材料については、発注者の指示に従い、施工前に検収を受けなければならない。

第9節 施工及び安全管理

1. 受注者は、施工に先立ち施設を十分に調査し、設備全体の機能が最大限発揮されるよう施工すること。あわせて、施工後は維持管理及び保守点検に支障がない状態とすること。
2. 工事施工中は、労働安全衛生法等の関連法令を遵守し、現場の安全管理を徹底しなければならない。

第10節 施工検査

1. 施工検査は、工事施工の適正さを確認し、厳正かつ適確な竣工検査の執行を期することを目的として実施する。対象は、施工完了後の出来形の確認が困難な工事及びその他特に重要な工事とする。
2. 受注者は、工事施工中、出来形及び品質を確認し、監督員の検査を受けなければならない。
3. 特に分解整備工事における重要箇所（部品の組み込み、調整、取付状況等）については、必要に応じて写真記録を残し、監督員の確認を受けること。
4. 検査の実施に要する経費は、すべて受注者の負担とする。

第11節 現場試験

1. 工事完了後、下記項目及び発注者の指示する項目について現場試験を実施するものとする。
 - (1) 組合せ試験
 - (2) 総合試運転

特 記 仕 様 書

第 1 節 工事諸元

工 事 名 : 令和 8 年度 下水道事業 No.1 スカム排水ポンプ分解整備工事
工事場所 : 加東市新定 659 番地 (せせらぎ東条)
工 期 : 契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日まで

第 2 節 工事概要

本工事は、せせらぎ東条 (以下当該施設) に設置された No.1 スカム排水ポンプを分解整備するものである。

第 3 節 適用基準

本工事の施工にあたっては、下記に掲げる基準等によるものとする。なお、本特記仕様書と下記基準等に記載内容の重複がある場合は、本特記仕様書を優先するものとする。

- (1) 土木工事共通仕様書
- (2) 土木請負工事必携
- (3) 土木工事施工管理基準 (兵庫県県土整備部)
- (4) 上記基準等に記載がない事項については、仕様書によるものとする。

第 4 節 共通的な施工上の留意点

1. 設計図書の照査等

受注者は、施工に先立ち設計図書の照査を行い、監督員に確認可能な資料を書面により提出しなければならない。

2. 関係機関との調整

受注者は、工事着手前に当該施設の管理業者及び関係者に対し、工事計画及び施工方法を十分に説明し理解を求めなければならない。施工にあたってはトラブルの発生防止に努め、誠実かつ適切に調整を行わなければならない。

3. 施工体制台帳について

受注者は、建設業法第 24 条の 7 に基づいて施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 13 条に基づいて監督員に提出するものとする。このとき施工体制台帳は土木工事請負必携 4-39、施工体系図は 4-41 を参考として作成するものとする。

4. 整備記録及び写真提出

受注者は、分解整備の各工程において記録写真を撮影し、整備報告書として完成時に提出しなければならない。なお、撮影箇所及び内容の詳細については、施工計画書提出時に監督員と協議のうえ決定するものとする。

5. 部品の取扱い

分解整備に伴う旧部品の廃棄はマニフェスト制度に基づき適正に処理すること。ただし、再使用可能な部品については発注者の確認を得ること。

6. 試運転及び立会い

試運転は発注者立会いのもと実施し、性能が仕様を満足しない場合は受注者の負担で速やかに手直しを行うこと。

7. 養生及び保護

施工範囲外の既存設備に対しては、必要な養生を適切に行い、損傷時は受注者の負担で原状回復すること。

8. 現場の管理について

- (1) 受注者は、現場代理人・監理技術者・主任技術者及び専門技術者並びに下請負業者の主任技術者に、工事現場内において工事名・工期・顔写真・所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。

(名札の例)

		監理（主任）技術者					
写 真 2 cm × 3 cm 程 度	氏 名	○ ○	○ ○				
	工事名	△△工事					
	工 期	自	年	月	日		
		至	年	月	日		
	会 社 名						印

注) 1. 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

2. 社印は所属会社の社印とする。

(2) 工事看板は下図を標準とする。



9. 疑義の対応

本特記仕様書、共通仕様書、請負必携及び施工管理基準に記載のない事項または疑義が生じた場合は、監督員と協議のうえその指示に従うものとする。